

平成 26 年度 「第 7 回 松戸市子ども・子育て会議」 会議録（要旨）

1. 日時	平成 26 年 10 月 9 日（木） 18 時 30 分～20 時 30 分
2. 場所	松戸市役所 議会棟 3 階 特別委員会室
3. 出席者	<p><委員>（50 音順）</p> <p>飯沼委員、石井委員、石田委員、海老原委員、大川委員、大熊委員、沖委員、 神谷委員、斉藤委員、鈴木委員、富永委員、奈賀委員、永瀬委員、西委員、 野中委員、文入委員、細井委員、森田委員、山口委員</p>
4. 傍聴者	7 名
5. 議事	<p>（1）子ども・子育て支援事業計画の確保策について</p> <p>（2）教育・保育施設等の利用者負担の考え方について</p> <p>（3）計画策定の体系案について</p> <p>・具体的施策と重要事業、新規事業案等について</p>
6. その他	<p>・市民周知について</p> <p>・次回会議予定 平成 26 年 11 月 20 日（木）18 時 30 分～20 時 30 分</p>

1、開会

2、議事

○会議の成立

（事務局）

・総委員 22 名、19 名出席（欠席 3 名）。会議の成立を報告する。

○本日の傍聴の受け入れ

（事務局）

・7 名の方の傍聴の申し出あり。入室を許可する。

○議事の録音について

・議事録作成のため、了承。

（1）子ども・子育て支援事業計画の確保策について

（事務局）

事務局より、資料に添って説明。

○意見交換

(森田委員)

保育経営の立場から3号認定についての意見である。保育園は、潜在需要が十分に考えられるため、量の見込みが1,2歳も0歳も増加すると事務局より説明があった。その確保方策として、主に小規模保育事業だと思うが、地域型保育事業がずいぶん伸びている。小規模保育事業を市内でいくつか実施している法人もあるが、0,1,2歳が対象になっており、3歳となったらその後どうするのか。保育園を連携施設として定め、3歳となったらその保育園に入園するというルールがあるが、通常でも毎年のように定員を超える入園希望があるところに、小規模保育から優先的に入園を受け入れるとなると現場で混乱するのではと不安がある。それがまず1点。もう1点は、地域型保育の小規模保育は、一般の認可保育園と比べて収入が8割ほどに減額されている状況での運営となる。私はその2点がある限り、事業に着手する法人がそんなには出てこないのではないかと考えている。かなり多くの確保方策が設定されているが、その見解を事務局に問う。小規模保育と、連携する保育園は一心同体の関係にあるということで、その予算関係でも同様にすることが適切ではないか。

(事務局(幼児保育課長))

小規模保育に取り組んでいくと、3歳児からの進み先である連携施設の確保が難しいのが実情である。そういった中で、預かり保育、長時間の預かり保育に取り組む幼稚園を、進み先ということでケアできないかと考えている。あわせて、現在まだ実施していないが、幼稚園の3歳児の受け入れと日々の保育に関するサポートを、公立保育所の役割のひとつとして取り組めないかとも検討している。保育所を今たくさん作ると、今後少子化が進み子どもが減ってしまった場合にどうするかという課題もあるため、当面は小規模保育施設により重点的に確保を進めていく。

(石井委員)

これからの問題だが、すでに発言があったように、3歳児はどこへ入れるかという3歳児の壁の問題がある。松戸市では幼稚園での預かり保育も含めた考え方をしているが、子どもが3歳までと3歳からでそれぞれ違った保育教育を受けるよりは、0歳から5歳まで一貫してつながった保育教育を受けることが望ましい。0,1,2歳は保育、3歳以上は教育と分けられがちであるが、保育の中にも教育は含まれている。松戸市として松戸の子どもたちの教育と保育を、この子ども・子育て会議は整理して示す必要がある。

(鈴木委員)

幼稚園の預かり保育について、現状実施しているところは20数園しかないが、来年度には30数園に増える。幼稚園が社会のニーズに答えていくために、幼稚園で共働き家庭の

お子さんを受け入れるようにしていくことへ賛同した幼稚園が増えたものである。保育園が今足りないからといって、保育園をどんどん作っていけば、いずれどこかの保育園が閉園しなくてはいけない。そうしないためにも、幼稚園で預かり保育をする。幼稚園で担任が2時までしっかりと幼児教育を行い、それ以降は預かり保育で保育士または幼稚園教諭が家庭的な雰囲気ですべて預かっていく。0, 1, 2歳のお子さんを受け入れる余裕があるので、預かり保育に関しては松戸型という形で発信できるのではないかと思う。それにはある程度の運用費の補助金が必要。

(飯沼委員)

研究熱心な保育園は0, 1, 2歳から教育をして、3, 4, 5歳も教育をしている。保育と教育の両立、政府の考えている認定こども園というのはそこを目標としているのではないか。これからは保育士の資格と教員の免許がなければ幼稚園も採用しない。私も幼稚園をしており、0, 1, 2歳のお子さんの気持ちも大事にしながら預かるような預かり保育を、非常に大事にしている。

(会長)

小規模保育、地域型保育の需要、確保策、3歳になった時にどう連携していくのか。非常に重要な部分である。幼稚園と保育園の連携の今後のありかた、松戸版を作ろうではないかという考え方。共通理解をもって、幼稚園、保育園というところでなく、松戸の子どもたちというところで考えたいというご意見であった。

(石井委員)

保育園と違い、幼稚園は長期休暇がある。幼稚園の一時預かりで、長期休暇はどうするか、そこで働く人々をどう調整していくか、課題であると思われる。

(飯沼委員)

なぜ幼稚園が預かり保育や小規模保育をしにくいかというと、職員が、働き方が変わってしまうような預かり保育や小規模保育になかなか協力的になれないのではないかと感じる。幼児教育・乳幼児教育がよくわかり0歳から5歳の教育をしっかりと考えられるよう先生の意識を変える状況が整っていないと難しいため、幼稚園もすぐには実施できないことをわかってほしい。

(鈴木委員)

預かり保育を始める幼稚園もあり、これから人材が不足してくる。是非松戸市子育て人材バンクと連携したい。

(会長)

幼稚園も保育園も、どちらも保育、養護的の側面を持ちつつ教育をしているという共通理解のもと、就学前教育として機能しているという前提に今後の松戸市の連携のありかたを考えていけたらと思う。松戸の子ども達のためには松戸なりの幼児教育、保育を初めとした問題も含め考えていただきたい。

(2) 教育・保育施設等の利用者負担の考え方について
事務局より、資料に添って説明。

(会長)

利用者負担の考え方について承認。

(3) 計画策定の体系案について

・具体的施策と重要事業、新規事業案等について
事務局より、資料に添って説明。

(会長)

資料3の事務局案の「取り組み」と「事業」を中心に、ここで全委員の意見をいただきたい。

(飯沼委員)

理想的な事がいっぱい入っているが、具体的にすべきことが足りない部分があるのではないか。特に、乳幼児を抱える保育園と幼稚園がもっともっと連携をして、それぞれの悩みや問題をお互い確認しながら良い幼児教育、乳幼児教育をすべきである。子ども・子育て会議により、今まで会う機会のなかった保育園の方と交流できた。幼稚園と保育園が、0歳から5歳の就学前の子育てを松戸市ではどのようにできるか、しっかりと話し合いができる場が欲しい。また、幼稚園と小学校の連携の問題を、教育委員会と一緒にやっていきたい。国際交流についても、保育園や幼稚園でどのように外国の子ども達と対等に交流できるか、具体的に話し合いしたい。

(石井委員)

松戸市は全校に放課後児童クラブが設置されているが、将来は放課後児童クラブと放課後KIDSルームが一緒になって放課後自由に行き来できたらと考えている。放課後児童クラブと放課後KIDSクラブが同じ法人で責任をもってやれるよう、松戸市でルールを考えて欲しい。おやこDE広場については、親と小さな子どもを出発点として、豊かな関係づ

くりを広場でしていく必要があると感じている。

(石田委員)

飯沼委員が良い事を言ってくださって、心強い。幼稚園保育園が連携して松戸の子ども達の教育を考えていただきたい。私達は多くの相談を受けるが、どうしても認可外保育園に子どもを通わせなくてはならない人がたくさんいる。認可外の施設に不安を持たなくてすむよう、しっかりとした基準をつくってほしい。「子どもが主体的に遊べる安全な場づくり」のところで、放課後児童クラブ・放課後 KIDS ルームとあるが、幼稚園・保育園・学校ではない居場所も大切である。学校に居場所を作るのはいいのだが、そこ以外で行ける所、遊べる場所というのは必要。その中で外遊び、子供が主体的に遊べることを取り組んで欲しいが、同時に安心安全も両立しなければならないので、プレリーダーなど人材のことも考えていただきたい。

(海老原委員)

今ある児童館は素敵な場所だと思う。第三の場所として、子どもが学校以外の場所で地域で過ごせる場所が充実してくればいい。この中にある全体的なこととして、今後まだまだ事業が展開していくと思うので、利用者に適切に説明していくことが必要である。利用者説明会が3回開催とのことだが、それだけでは不安。HPにQ&Aを作る、パンフレットを充実させる等の情報提供と、利用者の視点にたった総合的な相談を受ける窓口の設置があればよいと思う。

(大川委員)

基本目標の「子どもの力」の施策の方向の「子どもが自分を信じる力をもてる」は、「子どもの学びや体験の機会を増やす」にも繋がる。様々な体験をして子ども達は生きる力を身につけていくので、いろいろな体験をさせてあげたい。「子どもが自分を信じる力をもてる」では、心を育てるというところに力を入れていきたい。非行にはしったり、他人をいじめたりというのは、自分に関心を持って欲しいという気持ちの表れである。昔、子どもの電話相談を担当していた方から話を聞いた事があるが、悩みを抱えた子どもに、あなたは自分が好きですか？と尋ねたら、私は自分が嫌いです、と答えたそうだ。自分が嫌いな人をどうしてほかの人が好きになるのだろうか、と話していた。自分を好きになることがとても大切。どんな子どもでも必ず良いところがある。その良いところを見つけて伸ばせば自信が生まれ、自分を大切にできるようになると思う。子どもの良いところを見つけて応援していきたい。

(大熊委員)

行政と歯科医師会との関わりとして、1歳半、3歳児検診、わんぱく歯科クラブがある。

30年間検診をしていて、子どもの虫歯は30年前と比べ数として確実に減っている。それは、市の通知で親が子どもをつれて受診にくるからだ。ただし、受診するかしないかの時点で、親のフィルターがかけられている。検診に来ないお子さんの虫歯はどうかと不安思っている。中学校検診にいくとちょうど歯並びが完成する頃で、虫歯がない子はきれいな口腔内、しかし虫歯のある子は、永久歯が虫歯であるということで、二極分化していることが多々ある。計画にはすばらしい事業がいろいろあるが、そもそも親に関心がないと、子どもをフォローできない。関心のない親に目を向けさせ、いかに関心を持ってもらうかということを考えながら事業を展開しなければならないと思う。

(沖委員)

地域の子どもを支援する人材育成として、職員の質の問題がある。私の法人では職員に対して、法人で本を買って読書会など開いたり、法人で代金を負担して特定の映画を観るよう推進したりしている。いくら専門的な研修をしても、それを育む心の土壌がないと意味がないので、このような研修に力を入れている。松戸市として、3年や5年に1回でもいいので研修会を開催して、人材育成を図っていただきたい。

(神谷委員)

まず1つめは、放課後児童クラブや放課後 KIDS ルームについて。先ほどの説明で、拡大していくという話があったが、そうであればそれに合わせた質の向上という問題がある。例えば、今運営をしている法人の評価をし、その内容を公表する。評価が悪ければ、違う団体に変更する。こういったことが必要なはずである。第三者評価の設置についてはどこにも書いていないのは問題だ。2つめは、児童館について。松戸市ほど児童館が少ないところは近隣周辺にない。1区域1児童館を設置していただきたい。

(鈴木委員)

計画案はすばらしいので、実現できるようにしていかなければならない。幼稚園の預かり保育は、拡大したほうが松戸らしくなると思う。また、私たち委員が幼稚園、保育園、おやこDE広場、放課後児童クラブ等のお互い現場を見て、情報交換をし、連携することが大切だ。

(富永委員)

事業の「障害施策との連携」はたいへんありがたいが、この次の段階として、どう連携していくのかの具体案が示されていればなお良かった。子どもが障害福祉の事業を利用する時、まるで大きな服を着せられているようで、大人を想定した支援に子どもを当てはめていると感じる。子育ての方からも、子どもを中心とした視点で声をあげていただきたい。子どもは声を出せないのだから。

(奈賀委員)

取り組みの「幼稚園・保育所（園）・小学校の連携」は、是非進めていただきたい。5,6年生が幼稚園児と遊ぶという交流はあるが、それ以外でも、例えば1年生の授業を参観するような体験ができると、学校はこんなところなんだと子どもなりに理解する場面があるのではないかと。幼稚園側は小学校と話がしたいが、小学校側が時間がなかなかとれず、機会を設けられないことがあると聞いている。子どものために、親の安心のために、時間を割いていただければと思う。

(永瀬委員)

「子どもの力」の取り組みの最後、「非行防止対策の強化」という表現に抵抗がある。この事業をみると、「ひきこもり」「不登校の子どもへの支援」とあり、非行防止策という発想では対応できない。「社会適用が難しい子への支援」としてはどうか。家庭環境が劣悪であるがために、家に居場所がなく街でうろろうしたり、不適切なグループに所属したり、売春をしたり、ドラッグをしたり、という事が起こっている。家庭環境に問題がある場合、非行している子どもを指導するだけでは何も変わらない。「少年補導員」とも書かれているが、どのような人がどのようなことをしているのか。いろんな事情があり家庭に居場所がなく、自己肯定感がとても低い子どもたちの支援は大変難しく、高度に専門的な知識とスキルを要する。ぜひ人材育成をしていただきたい。次の「家庭の力」では、おやこDE広場、子育て支援センターや地域交流などいろいろな事業がでているが、親が出かけていかなければならない場所がほとんど。本当に支援を必要としているハイリスクの家庭の方はこういうところに来られない方なので、派遣型の支援が必要。「養育支援訪問事業」「乳児家庭全戸訪問」とも書かれているが、きわめて不十分でもっと必要である。最後に、同じく「家庭の力」の取り組み「外国人の子育て家庭への支援の充実」では、事業をみると、小学生以上の子どもに対する「外国人児童生徒への日本語指導及び母語協力者の派遣」とあるが、これは妊娠中からの日本語指導と母語協力者が必要である。日本語が分からない方が子育てコーディネーターと繋がるために広場に来ているが、支援がたいへん難しい。また、日本語が分からないというストレスが大きく、虐待へと進行する恐れもある。妊娠中から母語協力者を派遣して欲しいし、1～5歳児の子育て中の母親に対しても是非日本語指導及び母語協力をしていただきたい。子どもが日本語を覚え、日本の文化・習慣になじむことを目的とした未就園児の保育園措置が可能となれば、保護者支援にもつながると思う。

(野中委員)

18歳までの居場所について、乳幼児はおやこDE広場などがあり、小学生は放課後児童クラブ・放課後KIDSルームがあるが、中高生の居場所がまだまだ足りない。先ほど1地域1

児童館との意見があったが、気軽に行ける家庭以外の居場所が必要。特に、困難家庭のお子さんは家庭に居場所がない。母親が外国人の場合、子どもとのコミュニケーションがしっくりとれないので、小学校高学年になるころには、怒りをためてきているお子さんが多い。乳幼児には家庭的保育とよく言われるが、小中学生にも実は家庭的支援が必要なのではと思うため、そこを追加していただきたい。

(文入委員)

今まで意見として出ている具体的な事例・策については、後で作る必要がある。全体的には、進捗状況をチェックし管理することが大事である。幼稚園も保育園も大変だと思うが、松戸市の子どものため、是非連携していただきたい。また、中高生が自由に使えて交流できる、あるいは悩み相談ができる場が絶対必要。「地域の力」の施策で「地域で子どもとふれあう機会を増やす」とあるが、これが一番大事だと思う。障害児、外国人など全て含めた地域での施策である。地域における社会支援ということで、地域が地域を育てる、ともに育つという視点が大事だと思っている。「地域の力」の事業として、「地区社協や町会の運動会」「子育てサロン担当者会議」と入っているが、ぜひここに子育てサロンも明記していただきたい。15 地区社協のほとんどが子育てサロンを運営しており、子育てしているお母さん達が悩みながら、お子さんと一緒に育つという場となっている。子ども会育成連絡協議会という言葉も是非もぜひ入れて、地域支援というなかで全て連携していくという姿勢を松戸市として打ち出していきたい。

(細井委員)

妊娠出産0歳児の時代から保育所の事業が始まる。1歳児から5歳児の子どもの時代は、保育所と幼稚園の事業とが重なり、共存していき、それぞれが小学校と接続する。保護者が安心でき、保育所を卒園した子ども達が、放課後児童クラブや放課後 KIDS ルームで幸せに過ごせることが、基本目標から取り組み・事業にいたるまでの体系が読み取れる。各事業所の職員が、この子ども総合計画体系(案)にある事業の拡充や新規の事業などを理解し、事業間の連鎖、連携をすすめ、今後、各事業実績の結果、成果を評価、明かにできればいいと思う。障害児支援については、富永委員の意見に同感する。

(森田委員)

子ども総合計画体系(案)だが、良いものができたと思っている。2点あり、まず1つ、保育園の立場から。一番課題としているのは、待機児童の問題。新制度になると、対象児童が、今までの保育にかける家庭から、保育を必要とする家庭となり、だいぶ拡大していく。今でさえ待機児童問題に苦慮しているところであるため、早急に子ども達を受け入れる環境整備をしていただきたい。放課後児童クラブも、対象児童が3年生までから6年生までになるということで同じ悩みがあると思う。それも含め環境整備を進めていただきたい

い。2つめとして、子どもの成長は連続性をもったものであり、幼稚園保育園と小学校の連携はよく言われるが、これだけでは足りない。地域を巻き込むことが一番大切である。地域と密接な関係を保つためにも、今もしていると思うが、地域懇談会、幼稚園、保育園含めて定期的に開催していったらいい。

(山口委員)

実際に子育てしている方、お子さんにとって安全で良質な環境が一番大事と考えると、保育園や幼稚園などの選択肢が増えることはたいへん良い。選択肢をより増やすために、今は利用料金に差があるので、その補助についても行政で考えて欲しい。学びの連続、育ちの連続性の点から考えると、ひとりの子が大人になっていくまでに、いろいろな情報を提供して、その中から子どもの視点から選んでいけるような社会はすごく良いと思う。青年会議所でも様々な事業しているが、もし、松戸市中の企業、学校、市民が、子どものことを本当に良く考えたら、全く違う松戸ができると思う。そうなるよう意識していけば、素敵なことができるはずだ。

(斉藤委員)

1つめ、人材養成をしっかりと行う。専門職もそうだが、放課後児童クラブ、幼稚園、保育園、おやこDE広場など、いろいろな施設での人材をどう養成していくか。それには質の担保や人の確保だけではなく、社会的地位と給与、労働条件を踏まえて具体的にしていかないと一向に解決しない。しっかりと位置づけて欲しい。2つめは居場所の問題。18歳までの児童館を充実させていく。3つめは父親の問題。お父さんたちが繋がるための具体的な仕掛けをしていく。4つめは、子どもの参画。従来事業を載せているだけになっているので、子どもたちにこの計画を見せて説明して、子どもたち発信の具体的な意見を聞くぐらいしていかないといけない。

(会長)

全員の意見をいただき、感謝する。事務局への質問など他にあるか。

(神谷委員)

松戸市には空き教室があるが、そこを踏まえて、松戸市は児童館計画を具体的にどう考えているのか。

(事務局(子どもわかもの課長))

現在松戸市では、常盤平児童福祉館、委託で野菊野こども館、根木内こども館の3館である。施設をこれから作るとたいへん費用がかかるため、難しい。既にある公共施設をあたっているが、前には進められていない。49ある子どもの遊び場を、なんとか子どもたち

のあつまる魅力的な空間にするべく検討している。まずはこちらを進めていきたい。

(神谷委員)

補足すると、子どもの遊び場というのは公園である。公園が日常的な子どもの居場所にならないことをご理解いただきたい。さて、先ほど意見した、放課後児童クラブ、放課後KIDS ルームなどの指導員の総合的な資質の向上ための研修会の開催、あるいは今やっている事業の第三者評議会の設置についてはどのような考えなのか。

(事務局(子育て支援課長))

各委員からのご意見に回答する。

富永委員からの障害施策との連携の具体案については、障害福祉課・健康福祉会館と連携をとりながら、今後どのように事業展開をしていくか計画の中に盛り込んでいくよう作業を進めていく予定である。

人材育成について神谷委員だけでなく、沖委員、斉藤副会長から質の向上を含めてご意見いただいている。新年度からは条例にもとづいて、本市においては、運営法人の届出を受け、指導監督責任を果していくことになっている。条例案に対するパブリックコメントでも、市の責任の明確化について多くのご意見が寄せられており、市の監督の具体的な方向について、運営法人の選考基準、先ほどの第三者評価を含めた評価方法、評価の公表、指導員の質の向上など、今後の分科会において議論いただき、計画に反映していきたい。

(飯沼委員)

教育は、教育委員会の管轄である。幼稚園の教育はどうあるべきか、教育委員会も真剣に考えていただきたいし、現場も一緒に相談したい。教育委員会に、この子ども・子育て会議がどのように反映されるか注視している。

(会長)

各委員の意見より、一番大きなキーワードは連携であり、面での連携はできているが立体的な連携はできていないと感じた。行政とどこかの組織とは連携ができており、点になってはいるが、面としてまでは広がっていない。一方では、おやこDE広場のように、面までは広がってきているが、他の世代に繋がっていない。これは松戸市の今後の課題である。また、全体的にみていくと地域の部分の項目がまだ少ない。事務局には、今日の意見、子どもの居場所、子どもの心の育ち、0歳からの連携など盛り込みながら、具体的に反映していただきたい。具体的というワード、幼保だけでなく連携の問題、利用者への説明、保護者からの相談方法、利用者支援ということも、子ども子育て計画にあるので、それらの問題も網羅されたい。

3. その他

- ・市民周知について

事務局より、資料に添って説明。

○意見交換

(海老原委員)

10月1日号の広報に新制度の紹介と幼稚園の募集案内が載っていたが、幼稚園が新制度に入るかは知らないか、広報だけではわからなかった。現状としてわかるのであれば教えていただきたい。

(事務局)

9月に、各幼稚園に、平成27年度新制度に入るかどうかの調査を行った。幼稚園全39園が27年度は移行しないとの回答であった。

(鈴木委員)

新制度については国のほうでまとまっておらず、公定価格などもはっきりしない部分が多い。幼稚園は例年、10月15日に願書配布、11月1日に入園手続きというスケジュールで動いている。そういった状況の中、新制度の詳細が決定するのを待てなかったため、27年度の移行は困難であった。今後は推移していく。

- ・次回会議について

日時 : 平成26年11月20日(木) 18:30~20:30

場所 : 新館7階 大会議室

4. 閉会